

第5章

サービス事業量と保険料

I サービス事業量と保険料の算定方法

以下のような流れに沿って、令和3年度から令和5年度までの介護保険料を算出します。

■サービス見込み量・保険料の算定フロー

① 被保険者数の推計 (P 7)

令和3年度から令和22年度の男女別5歳区切りの人口推計(住民基本台帳をベースとして、コーホート変化率法で推計)



② 要介護認定者数の推計 (P 86)

男女別、年齢別、要支援・要介護度別の認定率をもとに、推計人口を掛け合わせて算出



③ 施設・居住系サービスの利用者数の推計 (P 87~88)

介護保険施設サービス+居住系サービスの利用者数見込みを算出(市内の施設整備動向やアンケートからの市民ニーズ等を踏まえ、調整)



④ 居宅サービス利用者数の推計 (P 87~88)

認定者推計から施設・居住系サービス利用者数推計を引いて、居宅サービス受給率を掛け合わせて算出



⑤ 総給付費の推計 (P 90~93)

利用者数推計にサービス別・要介護度別の一人当たり給付額(実績からの推計)を掛け合わせて算出



⑥ 第1号被保険者保険料額の設定 (P 96)

総給付費に諸費用を加算し、所得段階別被保険者数で割って、第1号被保険者保険料額を算出

※施設サービス：介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

※居住系サービス：特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護

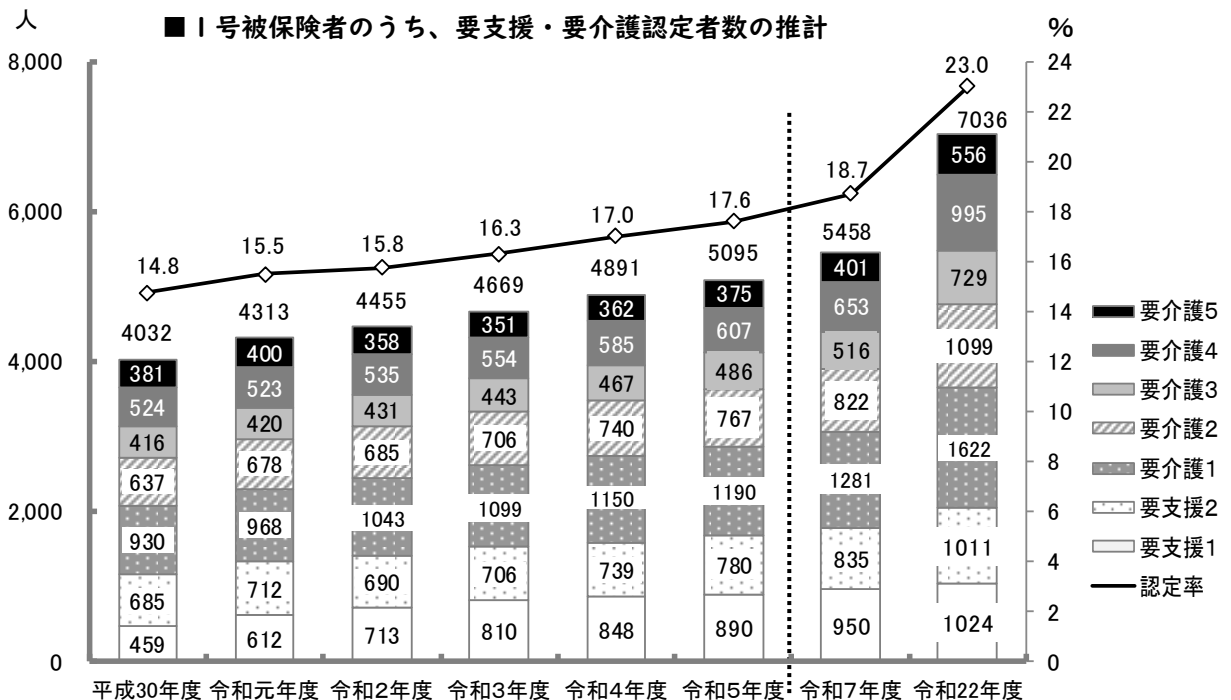
2 要支援・要介護認定者数の推計

本市の要支援・要介護認定者数の総数は、第1号被保険者数の増加と合わせて継続して増加しており、今後も増加することが見込まれます。

単位：人

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
総数	4,127	4,407	4,542	4,756	4,978	5,183	5,546	7,113
要支援1	466	616	715	812	850	892	952	1,026
要支援2	693	719	701	718	751	792	847	1,022
要介護1	953	992	1,065	1,121	1,171	1,211	1,302	1,641
要介護2	651	696	698	719	753	780	835	1,110
要介護3	430	433	445	456	480	499	529	741
要介護4	539	536	542	560	591	614	660	1,001
要介護5	395	415	376	370	382	395	421	572
うち1号被保険者数	4,032	4,313	4,455	4,669	4,891	5,095	5,458	7,036
要支援1	459	612	713	810	848	890	950	1,024
要支援2	685	712	690	706	739	780	835	1,011
要介護1	930	968	1,043	1,099	1,150	1,190	1,281	1,622
要介護2	637	678	685	706	740	767	822	1,099
要介護3	416	420	431	443	467	486	516	729
要介護4	524	523	535	554	585	607	653	995
要介護5	381	400	358	351	362	375	401	556

資料：令和2年度までは実績値（平成30～令和2年度は介護保険事業状況報告9月月報、令和3年度以降は地域包括ケア「見える化」システムを用いた推計値（平成30年度から令和2年度の2分の1の伸びを利用。）



3 介護（介護予防）サービスの第8期計画期間の推計

①介護サービス利用者数の推計

単位：人

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
居宅サービス					
訪問介護	480	516	533	553	753
訪問入浴介護	44	49	48	50	72
訪問看護	289	307	317	328	448
訪問リハビリテーション	57	63	65	68	93
居宅療養管理指導	636	689	709	733	1,008
通所介護	975	1,061	1,121	1,170	1,557
通所リハビリテーション	299	320	330	343	460
短期入所生活介護	312	342	357	368	512
短期入所療養介護（老健）	27	29	30	32	43
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0
短期入所療養介護（介護医療院）	0	1	1	1	1
福祉用具貸与	1,247	1,362	1,421	1,475	1,994
特定福祉用具購入費	18	19	21	22	29
住宅改修費	20	24	24	25	33
特定施設入居者生活介護	64	68	70	74	104
居宅サービス小計	4,468	4,850	5,047	5,242	7,107
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	11	27	33	30	30
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	7	9	9	10	9
小規模多機能型居宅介護	49	52	54	56	76
認知症対応型共同生活介護	178	178	178	215	291
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	89	89	118	118	162
看護小規模多機能型居宅介護	27	28	28	29	40
地域密着型通所介護	267	283	293	305	411
地域密着型サービス小計	628	666	713	763	1,019

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
施設サービス					
介護老人福祉施設	330	330	330	379	541
介護老人保健施設	251	251	251	303	418
介護医療院（令和5年度までは介護療養型医療施設を含む）	34	36	40	40	45
施設サービス小計	615	617	621	722	1,004
居宅介護支援	1,847	1,962	2,022	2,104	2,828

注1：利用者数の推計値には、地域医療構想に基づき医療病床等から転換され「介護施設・在宅医療等」で対応すべき見込み値（人数）及び介護離職ゼロに対応した見込み値（人数）を含んでいる。

資料：厚生労働省地域包括ケア「見える化」システムを用いた推計値（1月当たりの利用者数）

②介護予防サービス利用者数の推計

単位：人

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
居宅サービス					
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	44	46	48	50	60
介護予防訪問リハビリテーション	8	9	9	10	11
介護予防居宅療養管理指導	35	38	39	41	49
介護予防通所リハビリテーション	126	131	138	148	170
介護予防短期入所生活介護	10	11	11	13	14
介護予防短期入所療養介護（老健）	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	310	323	336	359	417
介護予防特定福祉用具購入費	6	7	8	8	9
介護予防住宅改修費	15	17	17	19	21
介護予防特定施設入居者生活介護	13	14	14	16	17
居宅サービス小計	567	596	620	664	768
地域密着型サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	1	1	2	1	1
介護予防小規模多機能型居宅介護	3	3	3	3	4
介護予防認知症対応型共同生活介護	2	2	2	3	3
地域密着型サービス小計	6	6	7	7	8
介護予防支援	422	435	461	491	572

資料：厚生労働省地域包括ケア「見える化」システムを用いた推計値（1月当たりの利用者数）

③介護予防・日常生活支援総合事業の利用者数の推計

単位：人

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
介護予防・生活支援サービス事業					
訪問介護相当サービス	144	153	164	181	179
訪問型サービスA (緩和したサービス)	36	38	41	45	45
訪問型サービスB (住民主体のサービス)	48	51	55	61	61
訪問型サービスC (短期集中予防サービス)	0	10	12	16	26
通所介護相当サービス	342	363	390	431	424
通所型サービスA (緩和したサービス)	237	252	270	299	294
通所型サービスB (住民主体のサービス)	28	30	33	37	37

4 介護保険の総事業費の見込み

①介護給付費の推計

単位：千円

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
居宅サービス					
訪問介護	530,562	585,408	604,873	619,948	874,379
訪問入浴介護	28,584	31,712	31,002	32,271	46,341
訪問看護	142,358	151,638	156,707	161,888	223,026
訪問リハビリテーション	22,611	24,979	25,751	27,085	36,722
居宅療養管理指導	76,520	83,020	85,369	88,140	121,655
通所介護	968,969	1,057,481	1,114,443	1,158,129	1,562,157
通所リハビリテーション	224,914	242,849	251,272	259,645	354,178
短期入所生活介護	432,723	479,665	502,142	514,610	730,791
短期入所療養介護（老健）	29,320	31,895	32,693	34,859	47,090
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0
短期入所療養介護（介護医療院）	0	395	395	395	395
福祉用具貸与	173,579	189,786	197,236	203,315	280,929
特定福祉用具購入費	5,705	6,002	6,684	6,988	9,203
住宅改修費	22,290	26,593	26,593	27,756	36,511
特定施設入居者生活介護	147,514	156,386	160,973	170,532	241,089
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	12,162	30,415	36,955	34,216	33,862
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	9,817	11,663	12,435	13,530	12,435
小規模多機能型居宅介護	116,254	123,271	126,678	130,699	181,077
認知症対応型共同生活介護	551,229	551,159	550,772	665,403	902,240
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	306,178	306,348	405,580	405,580	556,233
看護小規模多機能型居宅介護	74,166	76,200	76,200	78,193	110,558
地域密着型通所介護	245,637	262,815	271,894	281,574	386,230

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
施設サービス					
介護老人福祉施設	1,056,657	1,057,243	1,057,243	1,217,935	1,739,410
介護老人保健施設	825,137	825,595	825,595	989,218	1,369,817
介護医療院（令和5年度までは介護療養型医療施設を含む）	156,218	163,276	179,847	181,069	204,422
居宅介護支援	329,982	351,799	362,715	376,579	509,375
介護給付費合計	6,489,086	6,827,593	7,102,047	7,679,557	10,570,125

注：端数処理の関係で、各年度の値の合計が一致しない場合がある。

②介護予防給付費の推計

単位：千円

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
居宅サービス					
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	10,925	11,412	11,893	12,374	14,814
介護予防訪問リハビリテーション	2,972	3,364	3,364	3,730	4,095
介護予防居宅療養管理指導	5,144	5,575	5,729	6,036	7,231
介護予防通所リハビリテーション	47,956	49,919	52,585	56,459	65,859
介護予防短期入所生活介護	4,227	4,721	4,721	5,533	6,024
介護予防短期入所療養介護（老健）	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	19,587	20,381	21,192	22,641	26,360
介護予防特定福祉用具購入費	1,534	1,748	2,025	2,025	2,301
介護予防住宅改修費	17,918	20,298	20,298	22,679	25,102
介護予防特定施設入居者生活介護	11,922	12,626	12,626	14,498	15,672
地域密着型サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	409	409	819	409	409
介護予防小規模多機能型居宅介護	2,899	2,901	2,901	2,901	3,868
介護予防認知症対応型共同生活介護	5,832	5,835	5,835	8,753	8,753
介護予防支援	23,410	24,142	25,585	27,250	31,740
介護予防給付費合計	154,735	163,331	169,573	185,288	212,228

注：端数処理の関係で、各年度の値の合計が一致しない場合がある。

③標準給付費の推計

単位：千円

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
総給付費	6,643,821	6,990,924	7,271,620	7,864,845	10,782,353
特定入所者介護 サービス費等給付額	203,610	188,934	205,063	208,694	266,586
高額介護サービス費等給付額	148,333	153,161	167,196	169,689	216,712
高額医療合算介護 サービス費等給付額	25,569	26,671	27,017	29,537	35,520
審査支払手数料	6,813	6,831	6,854	7,638	9,807
標準給付費見込額	7,028,147	7,366,523	7,677,751	8,280,405	11,310,979
3年間の標準給付費	22,072,422				

注：端数処理の関係で、各年度の値の合計が一致しない場合がある。

④市町村特別給付※費の推計

単位：千円

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
市町村特別給付費	28,732	29,674	30,893	33,127	45,640

⑤地域支援事業費の推計

単位：千円

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
地域支援事業費	434,015	471,999	503,811	554,487	557,228
介護予防・日常生活支援総合事業費	250,041	266,797	285,956	316,338	318,673
介護予防・生活支援サービス事業	229,382	244,942	262,902	290,940	287,886
生活支援サービス（訪問型サービス）	31,883	35,079	37,785	42,096	42,705
生活支援サービス（通所型サービス）	174,965	185,918	199,453	220,479	217,233
介護予防ケアマネジメント	22,534	23,945	25,664	28,364	27,946
一般介護予防事業	20,658	21,854	23,052	25,398	30,787
介護予防普及啓発事業	7,404	8,138	8,871	10,338	14,005
地域介護予防活動支援事業	10,204	10,546	10,911	11,590	12,812
地域リハビリテーション活動支援事業	3,050	3,170	3,270	3,470	3,970
包括的支援事業・任意事業費	183,973	205,201	217,855	238,148	238,554
包括的支援事業	171,690	192,147	203,867	222,686	223,319
地域包括支援センター運営	96,376	102,409	109,864	121,446	119,658
生活支援体制整備	19,350	19,359	19,368	19,939	23,167
在宅医療・介護連携推進	1,444	11,446	11,448	11,452	11,675
認知症施策の推進	28,386	31,163	33,432	36,957	36,412
地域ケア会議	26,132	27,768	29,753	32,890	32,405
任意事業	12,283	13,054	13,987	15,462	15,234
介護給付費適正化事業	1,860	1,865	1,875	1,880	1,890
その他事業	10,423	11,189	12,112	13,582	13,344

注：端数処理の関係で、各年度の値の合計が一致しない場合がある。

⑥介護給付の総事業費

標準給付費と市町村特別給付費及び地域支援事業費を合わせた、第8期計画期間中の総事業費は次のとおりです。

単位：円

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
総事業費	7,490,895,140	7,868,196,936	8,212,456,826	8,868,020,581
3年間の総事業費	23,571,548,902			

5 持続可能性を確保するための制度改革

介護保険制度の持続可能性を確保するため、以下のような制度改革が行われました。

1. 高額介護サービス費の見直し

令和3年8月から、1カ月の自己負担額が上限を超えた場合に支給される「高額介護サービス費」において、現役並み所得世帯（単身で年収約383万円以上）の方の自己負担上限額の区分が細分化されます。

対象者	自己負担上限額（世帯合計）
現役並み所得世帯の方	44,400円



現役並み所得世帯で、年収約770万円未満の世帯の方	44,400円
現役並み所得世帯で、年収約1160万円未満の世帯の方	93,000円
現役並み所得世帯で、年収約1160万円以上の世帯の方	140,100円

2. 補足給付（食費・居住費等）の見直し

令和3年8月から、施設入所やショートステイにおける食費・居住費等の利用者負担軽減について、第3段階が2つに分けられ、食費の負担限度額も見直しされます。また、給付を受けるための資産要件である預貯金等の上限も段階別に見直しされます。

利用者負担段階	
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者 老齢年金受給者で、世帯全員が住民税非課税
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人及び世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額*+年金収入額が80万円以下
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人及び世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額+年金収入額が80万円以上



第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者 老齢年金受給者で、世帯全員が住民税非課税
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人及び世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額+年金収入額が80万円以下
第3段階①	<ul style="list-style-type: none"> 本人及び世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額+年金収入額が80万円超120万円以下
第3段階②	<ul style="list-style-type: none"> 本人及び世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額+年金収入額が120万円超

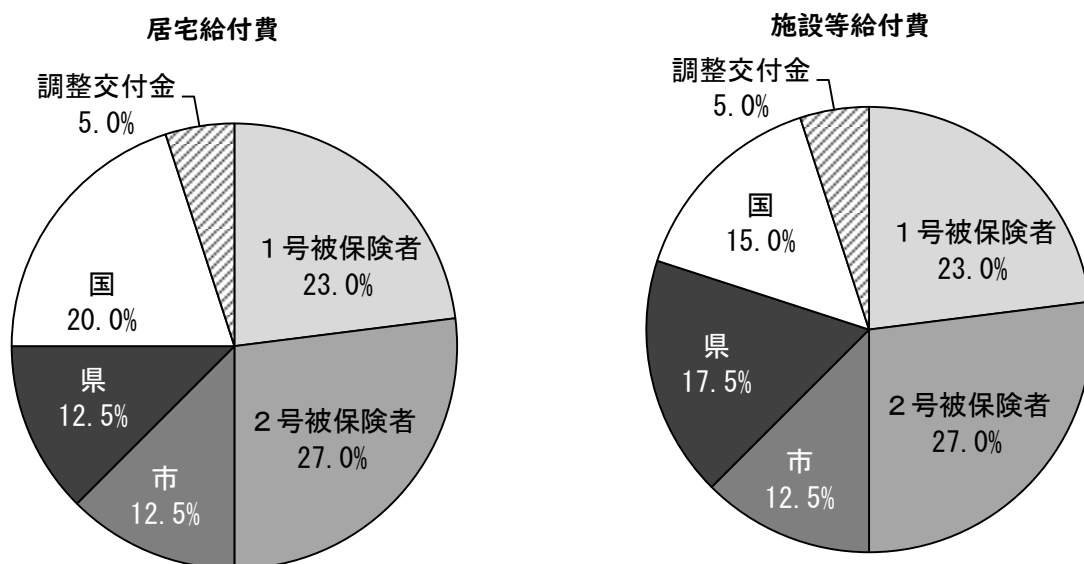
6 第1号被保険者の保険料

①負担割合

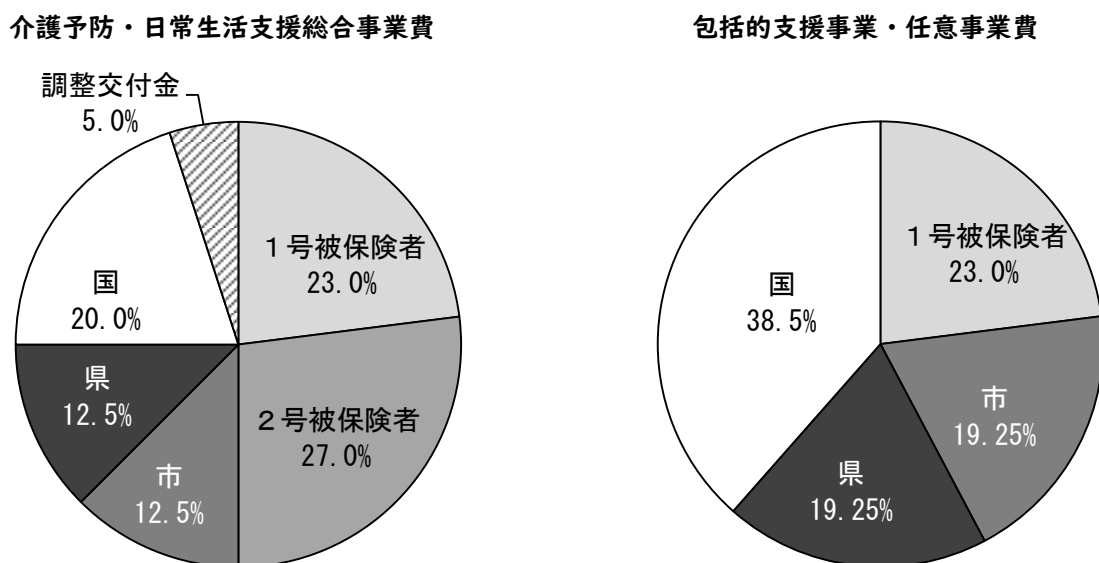
介護保険事業に必要な費用は、公費（国・県・市）と65歳以上の第1号被保険者の保険料、40～64歳の第2号被保険者の保険料で負担します。第8期計画期間（令和3～5年度）の65歳以上の第1号被保険者の負担割合は、第7期と同様23%となります。

また、第1号被保険者の保険料は、3年間を通じ財源の均衡が図られるように設定します。

■介護保険給付費の財源構成



■地域支援事業費の財源構成



※市町村特別給付の財源は、100%第1号被保険者の保険料です。

②所得段階別の保険料

■所得段階内訳・保険料率

※第1～3段階の（ ）内は、軽減後の金額です。

所得段階	所得等の条件	基準額に対する比率	保険料年額 (円)	保険料月額 (円)
第1段階	生活保護受給者、世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金受給者、世帯全員が住民税非課税で「合計所得金額+課税年金収入額」が80万円以下	×0.50 (×0.30)	34,200 (20,520)	2,850 (1,710)
第2段階	世帯全員が住民税非課税で「合計所得金額+課税年金収入額」が80万円を超え120万円以下	×0.65 (×0.40)	44,460 (27,360)	3,705 (2,280)
第3段階	世帯全員が住民税非課税で「合計所得金額+課税年金収入額」が120万円を超える	×0.70 (×0.65)	47,880 (44,460)	3,990 (3,705)
第4段階	住民税課税世帯で、本人は住民税非課税で「合計所得金額+課税年金収入額」が80万円以下	×0.85	58,140	4,845
第5段階 (基準)	住民税課税世帯で、本人は住民税非課税で「合計所得金額+課税年金収入額」が80万円を超える	×1.00	68,400	5,700
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額120万円未満	×1.10	75,240	6,270
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額120万円以上210万円未満	×1.20	82,080	6,840
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額210万円以上320万円未満	×1.45	99,180	8,265
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額320万円以上400万円未満	×1.50	102,600	8,550
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額400万円以上500万円未満	×1.65	112,860	9,405
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額500万円以上600万円未満	×1.70	116,280	9,690
第12段階	本人が住民税課税で、合計所得金額600万円以上700万円未満	×1.80	123,120	10,260
第13段階	本人が住民税課税で、合計所得金額700万円以上800万円未満	×1.85	126,540	10,545
第14段階	本人が住民税課税で、合計所得金額800万円以上900万円未満	×1.90	129,960	10,830
第15段階	本人が住民税課税で、合計所得金額900万円以上1,000万円未満	×1.95	133,380	11,115
第16段階	本人が住民税課税で、合計所得金額1,000万円以上1,500万円未満	×2.00	136,800	11,400
第17段階	本人が住民税課税で、合計所得金額1,500万円以上	×2.20	150,480	12,540

【参考】令和7（2025）年度の介護保険料（基準所得段階の保険料月額）の推計（円）

6,908